

令和3年度六甲山ビジターセンター 環境学習プログラム募集要項

1 事業目的

自然環境に親しみ、理解を深めていただくことを目的に、六甲山ビジターセンター（以下「ビジターセンター」という。）を活用して、自然豊かな六甲山のフィールドを活かした体験型の学習プログラムを提供しています。

このたび、令和3年度事業（11月～3月実施分まで）の提案を募集します。

2 応募資格

公益法人、特定非営利活動法人又は任意団体等であって、提案した環境学習プログラムを自ら実施できること。1団体につき2プログラムまで応募できるものとします。

3 実施方法 兵庫県神戸県民センターからの補助

4 補助額 原則として、1プログラムあたり8万円以内

5 採択数 8プログラム程度

6 実施要件等

- (1) ビジターセンターを活用し、体験型の環境学習を応募者自らが提供すること
- (2) 令和3年11月から令和4年3月の間に実施すること
- (3) 参加者の安全には十分配慮するとともに、傷害保険に加入すること
- (4) 1回当たり概ね20名以上の参加が見込めるものであること
- (5) 参加者を限定しないこと。ただし、子ども向けの内容とするなど、主対象の絞り込みをすることは差し支えありません。

7 留意事項

- (1) 補助金は、原則、1回当たり8万円以内とします。国立公園六甲山地区内にあり、徒歩での移動が困難な場所で活動をする場合、補助金の増額を認めることがあります。（必要額の範囲内で1回あたり3万円上限）
- (2) 補助金は、実績確認後の精算払いが原則です。
- (3) 実施にあたり、参加者から参加費を徴収することは差し支えありません。
- (4) 弁当代については講師のみ補助対象となります。（スタッフの弁当代は補助対象外）
- (5) 参加者が子どものみでケーブル下からプログラムを開始する場合は、ケーブル下駅からの交通費を補助対象とします。
- (6) 開催日は神戸県民センターと調整のうえ決定します。また、雨天・荒天時に備えて、予備日を設けてください。
- (7) 募集・広報は実施者自らが行き、参加者確保に努めてください。ただし、県においても記者発表や県が有する媒体を使って広報し、募集に協力します。

8 応募について

(1) 募集期間

令和3年9月10日（金）まで【17時必着】

(2) 応募方法

所定の様式に関係書類を添えて、兵庫県神戸県民センター県民交流室県民・産業振興課へ郵送または持参してください。提出書類は返却せず、応募に要する費用は、応募者が負担してください。

《提出書類》

- ① 様式第1号（第3条関係）補助金交付申請書
- ② 別記 収支予算書
- ③ 様式第2号（第3条関係）誓約書
- ④ 別紙1 事業計画書
- ⑤ 別紙2 団体概要書
- ⑥ 役員名簿
- ⑦ 会則
- ⑧ その他 活動実績が分かる資料等
- ⑨ 事前着手届（11月1日（月）より前に事業に着手する場合に必要）

9 審査・選考

委員会での審査により決定し、10月中（予定）に文書で応募者宛て通知します。

10 契約及び実績報告

- (1) 採択決定後は、速やかに提案した環境学習プログラムを実施してください。
- (2) プログラムの実施後、30日以内に実績報告を提出してください。他にも、神戸県民センターの求めに応じ、事業評価（参加者へのアンケートを含む）や検証等に協力をお願いします。

11 書類提出・問い合わせ先

兵庫県神戸県民センター県民交流室県民・産業振興課 前田
〒653-8767 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎7階
Tel:078-647-9094 FAX: 078-642-1018
E-mail : kobe_kem@pref.hyogo.lg.jp

